

information

国民年金 こんなときには届出が必要です

国民年金への届出は、加入する時だけでなく、被保険者種別が変わった時にも必要です。

もし届出をされなかった場合、年金額が少なくなったり、受け取れなかったりする場合がありますので、必ず届出をしましょう。

問 役場 町民課 保険年金係 内線2115

○20歳以上60歳未満の方

| 届出が必要なとき | 被保険者の種別 | 届出先 |
|----------------------------|---------|-------------------|
| 20歳になったとき(厚生年金・共済組合加入者を除く) | 第1号 | 鬼北町役場 宇和島年金事務所 |
| 就職したとき(厚生年金・共済組合に加入した場合) | 第1号→第2号 | 勤務先 |
| 退職したとき(厚生年金・共済組合加入者の場合) | 第2号→第1号 | 鬼北町役場 宇和島年金事務所 |
| 第2号被保険者と結婚し、扶養されるようになったとき | 第3号 | 配偶者の勤務先 |

【第3号被保険者の届出】

第2号被保険者(厚生年金・共済組合に加入している方)に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者は、第3号被保険者として国民年金に加入することになります。加入手続きは、第2号被保険者の勤務先を経由して行うこととなります。なお、国民年金保険料は、第2号被保険者の加入している年金制度が負担しますので、ご自分で納める必要はありません。

| 届出が必要なとき | 被保険者の種別 | 届出先 |
|--|-----------------------------|-------------------|
| ○配偶者である第2号被保険者が退職したとき ○配偶者である第2号被保険者の扶養から外れたとき ○配偶者である第2号被保険者と離婚したとき ○配偶者である第2号被保険者が65歳になったとき | 第3号→第1号 | 鬼北町役場 宇和島年金事務所 |
| 本人(第3号被保険者)が就職して厚生年金や共済組合に加入したとき | 第3号→第2号 | 第2号被保険者の勤務先 |
| 配偶者である第2号被保険者の加入する被用者年金制度が変わったとき(例:厚生年金から共済組合等) | 第3号→第3号 (種別は変わらないが届出は必要) | 第2号被保険者の勤務先 |
| 本人の住所が変わったとき | — | 第2号被保険者の勤務先 |

Topics

ベストを尽くし、選手ら奮闘

第7回宇和島市・北宇和郡中学校新人総合体育大会は10月3日、4日の両日、宇和島市・鬼北町の各会場で行われました。

会場には熱戦を繰り広げる選手たちへの熱い声援が溢れ、その声援を力に、どの選手も自分のベストを尽くすべく奮闘していました。

主な大会結果(県大会出場者)は次のとおりです。

【団体】▼バスケットボール女子②広見中▼卓球女子①広見中▼ソフトテニス男子①日吉中▼ソフトテニス女子②広見中▼剣道男子②広見中

【個人】▼卓球男子シングルス⑤澁谷裕紀(広見)▼卓球女子シングルス②松浦莉菜帆(広見)／⑤岡田彩乃(広見)／⑤高田惇菜(広見)▼卓球女子ダブルス①家高しの・沖上明来(広見)／②中村百花・兵田莉菜(広見)／③鶴井悠生・坂本奈々(広見)▼ソフトテニス男子①上口雅史・若山誠(日吉)／②那須大起・林健太(日吉)▼ソフトテニス女子④渡邊あみり・岡本悠(広見)▼剣道男子⑥大瀧悠也(広見)▼剣道女子⑤桐山奈々(広見)／⑥加形朋子(広見)／⑧二宮愛(日吉)

